教団新報

定 価 1部144円（本体133円〒共206円）
予約購読料 1年分 〒共 5,150円
紙代のみ 3,600円
振替 00140―9―145275
本紙を購読ご希望の方は、前金をそえて、お近くのキリスト教書店へお申し込み下さい。
教会の購読料は負担金に含みます。

発行所 日本基督教団
169-0051 東京都新宿区西早稲田2-3-18
日本キリスト教会館内 電話03(3202)0546
FAX03(3207)3918
URL http://uccj.org
発行人 道家紀一
編集主筆 渡邊義彦
印刷所 株式会社きかんし

佐々木委員長、機構・財政検討小委員会中間報告をする

常議員会 第40総会期第4回

教団機構改革・総会経費削減へ

第40総会期第4回常議員会は、2月5・6両日、教団会議室で、開会時26名が出席して開催された。大友英樹常議員による開会礼拝後、議事に入り、総幹事報告で道家紀一総幹事事務取扱は、「熊本・大分地震救援対策では、熊本草場町、隈府、熊本城東教会に1572万円、既に送金した由布院、別府不老町教会と合わせ、5教会に8072万円を送金した」と報告した。

加藤誠世界宣教幹事は「宣教協力学校協議会加盟校約40校中、3分の2で宣教師不在となっている。これらの学校に宣教師派遣のプログラムを行った」と報告した。

熊本・大分地震被災教会会堂等再建支援委員会報告で、高橋潤委員長は、「1月27日現在の募金総額は、1億1031万9802円。九州教区に寄せられた募金が、1月9日現在で6789万円余。八代教会が近々工事に取り掛かる予定。教区に寄せられた九州北部豪雨への献金は、228万円余となっている」と報告した。

東日本大震災救援対策継続事業委員会報告で、真壁厳書記は、「貸付金は22教会、3施設に4億475万円余、返済総額2億3120万円余、残額1億7355万円余となっている。貸出し22教会で、完済8教会。エマオ石巻は、本年3月で事務所を閉鎖するが、職員が仙台から通って、用に当たる。教団救援対策本部会計は、1月24日現在残額、2843万円余。3月末に、教団救援対策事業全記録を刊行し、全教会・伝道所に配布する」との報告を行った。

教団伝道対策検討委員会報告で、雲然俊美委員の「19年4月から新機構を実施したいと考えており、各教区総会で審議して頂きたい」と語った。

佐々木美知夫委員長は、「教団は、50年、68年と過去2回、機構改正を行ったが、今回は、これを上回る大幅なものを考えている。第41回教団総会に、機構改定議案、関連教規変更議案を提出したい」と語った。佐々木委員長は続けて、「特設委員会は、原則的に置かない。委員会数・事務量・経費の削減。教団総会議員・議案数減による経費の大幅削減などを考えている」と述べ、10月の教団総会に主要な討議議案となることを示唆した。

教憲・教規変更手続検討委員会報告で、雲然俊美委員長は、「教憲・教規に条文変更の要件は規定されているが、手続きに関する規定が無いため、混乱が生じたことがあった」として、「教団総会3カ月前に公表し、6月初め議案提出、7月中旬教団新報に掲載、10月教団総会で審議」の手順を説明し、了承を得た。

宗教改革500周年記念事業について、岡村恒準備委員会委員長は、「3月21日、青山学院大学でリフォユース500ユース・カンファレンス（宗教改革500周年記念教会青年大会）を開催する。その前夜、東京山手教会でプレ集会を行う」と、幅広い青年の参加を呼びかけた。

（永井清陽報）

お知らせ

「教団新報」今号を4877・78合併号とし、次号は3月31日に発行します。

総幹事事務取扱 道家紀一

教団機構改定の内容、進め方を提示

1日目、伝道対策検討委員会報告の中で、同委員会が設置した機構・財政検討小委員会の中間報告があり、佐々木美知夫委員長が検討内容4項目を説明した。

(1)「教団機構の改定と財政」。教団の取り扱い事項全てに委員会を配置する在り方を改め、各部門の審議・議決は一つの委員会が行う。特設委員会を置かず、委員会数、経費の削減を図る。現在の委員会を改編し、総務局、伝道局を置く。

(2)「教団総会の規模と在り方」。教団財政における負担軽減のため、教団総会を一泊二日とし、法定議案を中心に扱い、議員数200名、会場は教会を用いる。法定議案以外は、宣教方策会議を「大会」とし、大会で可決し、常議員会を経て、次の総会に提出する。

(3)「各個教会強化への財政支援」。一定規模に達していない教会・伝道所の財政基盤への援助を行う「全国伝道推進献金」を設置。

(4)「伝道・教育・社会福祉分野の人材供給に関する財政支援」、将来、教会やキリスト教学校、社会福祉団体で働く者を支える奨学金のため「若木献金」を設置。

以上の報告を踏まえ、夜の時間に第3回教区議長会議が開かれ、2日目に、同会議の協議内容の報告を聞いた上で、常議員による活発な質疑応答があった。

質疑の中で、今回の変更が、毎年500万円ずつ収入が減っている現状を踏まえ、2億5000万円の負担金を2億円、1億5000万円の人件費を1億円規模にすることを目指し、今後10年間を維持できるようにするための変更であることが示された。

概ね賛成の意見が述べられた他、以下のような意見があった。「規模縮小と共に、ビジョンを示すことが重要」、「マイノリティとして生き辛くされている人への視点を持つべき」、「沖縄教区不在の中で進めるべきではない」、「地方に若い教職が留まれるように、教育費をサポートすべき」、「総会で3分の2を取れなかった際のために、教規変更をせずに対応する策を検討しておくべき」、「議員の削減だけでも逐条的に提案すべき」等。

今後の進め方について、伝道対策検討委員会報告では、今回の常議員会の承認を得た上で、第41回教団総会に議案を提出する方向が示されていたが、協議の中で、A案「第41回総会で議案審議、19年から開始」、B案「19年に臨時総会で審議、20年から開始」、C案「第42回総会で審議、21年から開始」の三案の可能性を検討した。石橋議長は、「丁寧に進めなくてならないので余裕を持って行う」ということを付し承認することを求めた。具体的には、第41回総会では扱わず、中間報告をもとに作業を進め、教区総会に進捗を報告しながら進める。報告を賛成多数で承認した。

（嶋田恵悟報）

NCC負担金、決定額どおりに

2日目の財務関連議案として、まずNCC負担金を審議した。

議長は、教団原予算で810万円とした2017年度NCC負担金を90万円増額し、NCCの決定額である900万円とすることを提案した。教団は単年度ごとに負担金を検討するが、NCCは総会で決定した負担金額を総会期の3年間は変更しない。教団とNCC間で食い違いが生じ、教団原予算の金額では90万円の未納とされることを解決するための提案だった。質疑応答でNCCへの加盟の意義が問われたのに対し、小橋孝一NCC議長は「教団はもっとNCCについて知るべき」と応じた。今後、教団がNCCとの関係を熟慮する必要を踏まえて増額を承認した。

予算決算委員会報告で、愛澤豊重委員長は17年度補正予算案を決定したこと、決算上の支出超過を明らかにするためには補正予算を作成しない方が良いとの意見が出されたこと等を報告した。

補正予算案審議で、愛澤委員長は12月までの経常会計について、745万3000円の人件費減額、減額分が書類保管費用や経理委託費用等に充てられたこと、旧箱根伝道所売却により500万円の収入があったが、286万2000円の解体経費等がかかったこと、16年度に執行すべきだった伝道資金へ525万1000円を繰出したこと等に基づく補正と、実質131万7000円の差損を報告した。

収益事業会計では、住宅家賃16万8000円が減収だったが会館室料収入は堅調で、全体として23万8536円の差損があった。次期繰越収支差額は2001万3388円だが、愛澤委員長は繰越額について「最低限の額であり、次年度予算立案に際しては予算項目の厳しい審査が必要」と述べた。委員会報告と補正予算案を承認した。

熊本・大分地震被災教会会堂等再建支援募金について、1月27日現在、総額1億1031万9802円で目標額1億8000万に至らないため、議長から1年間の募金期間延長の提案があり承認。募金は2019年3月31日まで延長となった。

（原田裕子報）

▼教育委員会▲

青年担当部門設置に向けての準備

第4回教育委員会が、1月30、31日、名古屋・中京教会で開催された。

今回は特に、教団における青年担当部門設置に向けて議論された。宣教委員会からの提案を受け教育委員会内で様々な具体案を出し合った。どのような立場が望ましいのか、自由な時間の枠組みが求められるであろうことを踏まえて、どのようにより良く働くことができるのか、資金面のことや専任スタッフのあり方についてなど様々な課題があるものの、工夫して青年への伝道・牧会へ柔軟に働きかける体制を早急に整えたいという姿勢である。

17年度は様々な青年向け行事が教団で開催されてきた。3月20、21日に開催される青年対象の大規模なイベント「リフォユース500教会青年大会」は、資金難の中、様々な準備が進められている報告を受けた。

また、8月17～26日には台湾ユースミッションが台湾で実施される。台湾基督長老教会（PCT）との交流は、青年たちに刺激を与え、教団や地区、各個教会などでの原動力となってきた。どれも単なる行事ではなく、前進するための力としていきたい。

青年の育成に教団としてどれだけ力を注げるのか、実務委員会である教育委員会としての大きな責任を果たしていきたい。

なお、第8回教区青年担当者会が9月3、4日予定されている。中高生の年代に当たる人たちへの伝道・牧会のありかたに真摯に向き合う時である。

その他に、幼稚園融資金返済が滞っていた教会からの返済が再開されたこと、今年度はキリスト教教育主事認定試験への願書提出が無かったため試験は実施しないことが報告された。また、「教会学校応援セット」については審議の結果、応募があった4教会に贈ることを決定した。

（望月麻生報）

《教区教育担当者会／教会教育セミナー報告》

40総会期教区教育担当者会が1月29、30日、名古屋・中京教会、金城学院中学校にて開催された。24名の参加があった。

1日目、開会礼拝後、それぞれの教区・支区より報告があった。広大なエリアを擁する教区の報告から、ひとつの教区として教育活動に携わる困難さが伝えられた。地域によって、特に中高生活動が可能かどうかの差も顕著であることも浮かび上がった。また現在教会学校の活動をしていない、教会学校そのものがない教会は、地方、都会に関わらず、かなりの数にのぼるであろうことが伺えた。子どもが少ないとされる中で、ひとつの地域としてどのように教育活動を共にしていくか、その試行錯誤と労苦が分かち合われた。

しかし、その中で少なからぬ試みが報告された。例えば、今年度は様々な場所で「子どもに届く説教」をテーマにした講演会が開催された。また、教区を越えた交流がいくつも生まれ、良い交わりの機会となっていることなども、映像を交えて報告された。続いて教育委員より台湾ユースミッション、リフォユース500が報告・案内された。ここで用いられた映像、教区報告で用いられた映像ほとんどが教団に連なる青年たちによって作られた、完成度の高いものであった。

夕食を兼ねた分団を経て、教会教育セミナーを開催した。名古屋を中心にした諸教会から46名参加した。テーマは「子どもに届く説教－聖書を子どもに伝えるために」。筧伸子委員が講師として「イエスさまを裏切ったペトロ」という題の説教を実演。その後、説教準備についての方法や注意点などが語られた。質疑応答の時間をもって、セミナーを含めた第1日目を終了した。

2日目は金城学院中学校を訪問。朝早く忙しい時間であったにも関わらず、参加者はホームルーム前の職員礼拝から参加させてもらった。その後、教室での放送礼拝を共に守った。朝の目まぐるしいスケジュールの中で、いかに職員礼拝と朝礼拝を大切に守るのかを体感した。

礼拝後は、聖書科の後藤田典子教諭より学校説明を受けた。名古屋で唯一のプロテスタントの女子校として、教会と密接につながろうとする取り組みがあった。後藤田教諭をはじめ、名古屋だけでなく三重や岐阜などの地域を積極的に支えている聖書科教諭がいる。学校での礼拝で終わらず、きちんと生徒たちに教会の礼拝に出てほしいという思い、また都会だけでなく地方の教会も自分たちが支えるという熱意が話の中から伝わってきた。また、参加者は「道徳」の教科書を実際に見る機会を得た。難しい時代の中で何を選び取っていくのか。後藤田教諭との懇談から多くの示唆を得たひとときだった。

最後に再び分団で話し合い、まとめの後、閉会祈祷をもって閉会した。

（望月麻生報）

上、筧委員の説教「イエスさまを裏切ったペトロ」
下、後藤田氏（右）より学校説明を受ける

▼予算決算委員会▲

17年度第一次補正予算、差損130万円に

第4回予算決算委員会は、全委員が出席して、1月26日に教団会議室で行われた。最初に、道家紀一総幹事事務取扱より、教団事務局等報告が行なわれ、大三島義孝宣教部担当幹事が、財務幹事を兼任することが報告された。また、目標が1億8000万円の熊本・大分地震被災教会会堂等再建支援募金の状況は、9525万4656円（2017年11月13日現在）であることが報告された。

次に、道家総幹事事務取扱より、2017年度予算の第一次補正について、次の説明が行われた。事業活動収入「第4款利子・雑収入」の504万円の増加分は、伝道所廃止による教団特別財産（土地）の売却収入である。そして、事業活動支出「第1款総会関係費」が、伝道所廃止に伴う教団特別財産処理費用（建物の解体除却費用）約300万円、教団伝道対策検討委員会の増額分約160万円等を含む650万7000円増額になることと、「第6款他団体分担金」の92万6000円の増額や、「第8款事務費」の「第1項人件費」の745万3000円の減額や、その他に会館地下倉庫耐震補強のための備品等の入れ替え等のため、2017年度予算の第一次補正が必要なことが報告された。補正による増額分は、642万5000円であるが、このうち約520万円は、前年度に執行すべきであった伝道資金への繰出金であるため、この補正における実質の差損は約130万円である。この報告を受けて、委員会は協議を行ったが、これらの支出の必要を認め承認した。しかし、何か特別なことを実施すれば差損が発生する教団の財務体質は憂慮すべき段階に達しているとの意見も述べられた。

また、今後の予定について検討し、第40総会期第2回全国財務委員長会議を2018年9月20～21日に行うことを決定した。今回の全国財務委員長会議でも、財政から見る伝道の対策について協議を行う予定である。ただ、この会議の主題等の詳細については、教団伝道対策検討委員会の議論の推移を考慮しながら、次回の委員会で決定することとした。

（宇田　真報）

アイヌモシリから共生の天幕を

51名の参加を得て、北海道・札幌にて

2月1～2日、北海道クリスチャンセンターを会場に「第32回外キ協（外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会）全国協議会」が開催された。今回は主題に「アイヌモシリ（人間の静かな大地）から多民族・多文化共生の天幕を広げよう」を掲げ51名の参加があった。

協議会では「北海道における取り組みから宣教の課題を考える」、「外国人住民は今」、「ヘイトスピーチ・人種差別は今」、「新たな状況、新たな取り組み」という4つの大きなテーマ別に計8名の発題があり、アイヌ民族への差別の歴史と現在の課題、北海道での外国人技能実習生の受け入れ状況と課題、雪まつり開催中におけるヘイトスピーチの街宣活動を阻止する活動など北海道での多民族共生を目指しての様々な取り組みの報告を受けた。

また、全国の外キ連が取り組んだ、各自治体の「外国人住民施策」に関する要望書と回答が報告され、在留資格を有しない外国人住民に対する自治体の対応（公立小中学校就学、母子健康手帳の交付、入院助産などへの対応）については各自治体で対応に差が生じていること、さらに多くの他の自治体でも取り組みが活発に行われるよう要望書提出の活動を広げていくことを確認した。

東日本大震災後7年が経過した今も「福島移住女性支援ネットワーク」の活動は継続している。移住女性の日本語習得を目的として始まったこの活動が、参加者相互の自主的な親睦会が生まれるなどの発展した活動へと展開し、大きな絆を生み出しつつあることも紹介された。

外キ協本来の目的は、「外国人住民基本法」の制定にあるが、制定に向けての地道な活動が少しずつではあるが成果を上げている状況が報告される一方で、活動が30年以上続いていることで運動の担い手の世代交代の時期が始まっているという課題が訴えられた。

最後に、今年度から「人種差別撤廃法」の制定も求めていく集会宣言が採択されて協議会を終えた。

（宮本義弘報）

◆西日本5教区合同宣教研究協議会◆

九州・沖縄両教区の連帯について発題

1月29日から30日、第54回西日本5教区合同宣教研究協議会を、福岡市の九州キリスト教会館で行った。この協議会は、毎年、東中国、西中国、四国、九州、沖縄の5教区の宣教研究関係の担当者たちが集まり、お互いの研究課題を報告し合い懇談する会である。各回ごと教区回り持ちで担当幹事となり、他の4教区と教団の宣教研究所の代表を招いて行う。沖縄教区は、2002年第33回教団総会において、「合同の捉えなおしと実質化」関連議案が審議未了廃案とされたことに対して、「当分の間教団と距離を置く」という立場をとって以来、この協議会に公式に代表を送ることはしていない。しかし今回は、個人の資格での出席があった。

今回は九州教区が幹事となり、『沖縄教区と九州教区の関係史年表』の完成を受けて」というテーマで、教区宣教研究所が、常置委員会内に置かれた「沖縄教区との対話小委員会」との協力事業として、7年半にわたって取り組んで、2017年一応の完成をみた同年表を紹介した。

1日目は、開会礼拝、出席者の自己紹介の後、対話小委員会の浅野直人氏によって「九州教区『合同のとらえなおし学習資料』について」という題での発題講演と教区宣教研究委員長による『沖縄教区と九州教区の関係史年表』作成を振り返って」という報告があり、協議の時間を持った。

発題講演は、常議員や合同特設委員としての浅野氏の経験から、「合同のとらえなおしと実質化」への取り組みの発端とそれをめぐる錯綜した議論の過程、やがてその関連議案が、総会で「廃案」になる歴史が、詳細に語られた。

その中で九州教区が戦後の出発時、かつて教団発足当時九州教区の沖縄支教区であった沖縄の教会に無関心でこれを抹消したことへの謝罪や教区の中に沖縄と同じ立場に置かれた奄美を持つ視点から沖縄との関係を考えることなど、九州教区が独自に与えられた連帯の取り組みが語られた。

2日目、各教区が持つ課題と取り組みについて、報告しあったが、困難をかかえる小教会にどのように連帯し支えていくかということが、それぞれの教区の重いテーマとなっていることやそれに対する取り組みが語り合われた。

（牧村元太郎報）

▼部落解放センター運営委員会▲

活動者会議、6月、大阪開催を決定

2月13～14日、教団会議室において、第3回部落解放センター運営委員会が開催された。出席者は25名。開会礼拝は東谷誠運営委員長が説教した。

各報告、各教区報告など様々な取り組みについての報告がなされた。

「部落解放活動者会議」を「部落差別をなくすためにできること」と題して、2018年6月26～28日、大阪市立信太山青少年野外活動センターで開催を承認。

次回「部落解放全国会議」について、関東教区で2020年頃に開催したいことを教区常委員会へ提案する。

次回「キャラバン」開催については継続審議となった。

東海教区の運営委員派遣については引き続き出席していただくようお願いする。

「狭山事件の再審を求める」署名を3月末まで訴えていく。

「昨今の皇室婚約延期報道」について、センターから声明文を出す。

2017年度経常・特別会計中間報告を聞き、2018年度予算を承認。2017年度活動献金の報告を受け、各教区2018年度活動献金学目標を決めた。

次回委員会は9月10～11日、場所は大阪で開催の予定。

（平井克也報）

教区議長コラム

◆ 東北教区 ◆

小西　望

2017年3月に開かれた「国際青年会議in京都」の場で、教団の全教会・伝道所・関係施設また各地の核施設の位置をパソコンの地図上で見られるシステムが提示された（同報告書39頁参照）。ここから、近隣の教会に民間モニタリングポストを置く可能性などが話し合われた。東北教区のいくつかの教会では既に稼働している。

豊かさがあり　ご委託がある

と共に1700余の教会・伝道所が実に全国に立てられていることを確かめることができ、そこで礼拝がなされ十字架が掲げられていることは大きな恵みだと感じた。

伝道の歴史の経緯もあって、東北には小規模教会が多い。半数以上が15名以下で礼拝をまもっている。このことを私たちもかつては、マイナスの文脈で語ることが多かったように思う。

が、2004年度を中心とした教区機構改革に取り組む中で、これは小さな町々にも教会が歩んでいるとの実は豊かさなのだとの意識に変えられていった。与えられているのは一タランントかもしれないが、地に埋めたままにしておくのを主は喜ばれない。共に働く中で、それぞれの礼拝の群れを支えよう、地域宣教と執り成しのわざを進めよう、とのチャレンジが与えられた。

ここから地区を中心とした宣教共働の取り組みが始まり、複数教会・施設での地域伝道協力群の設置、説教相互応援協力、2教師による4教会共同牧会、3教会合同などの取り組みがなされてきた。その中で喜びと誇りが生まれ、相互の信頼が培われてきた。これが東日本大震災に向き合い取り組む上でも、力となったと感じる。

全国各地に主と共に歩む教会があることに豊かさがあり ご委託があることを大切に歩む、そうした教団の姿を求めていきたい。

（東北教区議長）

東日本大震災関連記念行事日程

《奥羽教区》

◆東日本大震災7年を覚えての礼拝

北西地区
3月21日（水）午後 1:00～ 弘前教会

北東地区
3月11日（日）午後 2:00～ 大三沢教会

岩手地区
3月11日（日）午後 2:30～ 2会場にて
宮古教会、一関教会

秋田地区
3月10日（土）午後 2:00～ 秋田桜教会

《東北教区》

◆東日本大震災七年記念礼拝
3月11日（日）午後 2:30～ 8会場にて

山形地区　鶴岡教会、山形本町教会
宮城地区　陸前古川教会、仙台五橋教会
福島地区　福島教会、小高伝道所、山都教会、常磐教会

訃報

高橋良隆氏（隠退教師）

17年12月23日逝去、66歳。青森県生まれ。83年東京神学大学大学院卒業。同年より千厩、長崎滑石教会を牧会し、活水中学・高校に務め、一関教会を経て、17年隠退。遺族は妻・高橋俊子さん。

福本光子氏（隠退教師）

17年12月27日逝去、96歳。台湾、花蓮港生まれ。78年受允、93年受按。78年より西那須野教会を牧会し、10年隠退。遺族は息・福本光夫さん。

村上銑彌氏（隠退教師）

18年1月4日逝去、92歳。長野県生まれ。51年同志社大学神学部卒業。同年より神戸、岸和田、福岡警固、岡本教会を牧会し、04年隠退。遺族は娘・村上みかさん。

府上征三氏（隠退教師）

18年1月15日逝去、78歳。大阪府生まれ。64年同志社大学大学院卒業。同年より土佐、潮江、霊南坂、洛陽教会を牧会し、10年隠退。遺族は妻・府上映子さん。

高倉田鶴子氏（隠退教師）

18年2月1日逝去、91歳。新潟県生まれ。53年日本聖書神学校卒業。同年より女子聖学院に務め、深川、千葉教会、南房伝道所を牧会し、06年隠退。遺族は夫・高倉謙次さん。

事務局報

教師隠退
計良祐時、田中久雄

教会解散
八王子北

お知らせ

2018年度より教師委員会主催で「教師継続教育研修会」が実施されます。

日程は8月21日（火）～23日（木）で、ハートピア熱海を会場に行います。主題は「説教と牧会」。准允後10年までの教師を対象とした研修会です。

詳細は、5月に公告いたします。

（教師委員会）

伝道報告

伝道のともしび

TOMOSHIBI

七十二人は喜んで帰って来て、こう言った。…イエスは言われた。「あなたがたの名が天に書き記されていることを喜びなさい。」
ルカによる福音書第10章17節～20節

苦しみを通して、希望の光が

東北教区・安積教会牧師 **加藤 智恵**

東日本大震災の起こった2011年3月11日のことは、忘れることができません。郡山カトリック教会で一週間遅れの世界祈祷日があった日でした。会場を出たのは、午後2時を過ぎたころでした。5名の教会員と帰りの車の中で被災しました。車がハンドルを取られて運転できなくなりました。何が起こったのか分かりませんでしたが、停車した車の中から外を見ると、側の家の壁にたちまちに亀裂が入りました。不気味な黒い雲のあとに、小雪が舞いました。

何が起こったのか分からないままに、漸く車が動くようになって教会に向かいました。道路には、ブロック塀の大谷石が崩れ落ち、家の瓦は散らばっていました。教会に急いで向いました。幸い安積教会は鉄骨造りだったので、倒壊はせず無事でしたが、閉めてあった門扉が開いていました。壁には亀裂が生じ、屋根の損傷や会堂のベニヤ板は剥がれ、牧師館の雨漏り等がありました。十字架は傾き、定礎という壁にはめ込まれた石が剥がれ落ち、木材がむき出しになりました。教会の壁紙は剥がれ落ち、家具があちこちに散らばり、寝る所を確保しなければなりませんでした。

水が出なくなり、水の確保をするのが大変でした。水のない生活がどんなに大変かを知りました。多くの家が、瓦が落ちて、雨漏り防止のためにブルーシートが掛けられていました。こんな状況でしたから、瓦屋根の捕修をするのが先で、会堂の本格的修復工事が始まったのは、10カ月後の12月でした。嬉しかったです。安積教会員の家も補修は必要でしたが、それ程の被害を受けなかったのは幸いでした。

このように、安積教会は、浜通りのように津波の被害は受けませんでしたが、目に見えない放射能の恐れが続きました。郡山には、ビックパレットを中心にして、多くの仮設住宅がありました。皆さんどのような気持ちで生活されておられるのか。仮設住宅を一周させて頂いたことがありましたが、安易に声をかけられない雰囲気が漂っていました。

須賀川市在住の人によって「花は咲く」という歌が生まれましたが、濃い霧の中で、沢山の人々がうごめいて苦しんでいるイメージで、このような状況に遭ってどうしていいのか分からない。けれども、必ず、花が咲くように、明るい未来がやってくるという内容の歌で、わたしは、今でも涙なしにこの歌を歌うことができません。

東日本大震災から10年近くを間もなく迎えることになります。少しずつ悲しみから、被災の現実を受け入れ、津波にさらわれた2万人を超える人のためにも、その犠牲を無駄にしたくない、という機運が高まり、今は再建の準備が進められています。希望の光が差してきました。

震災によって、教区や教団の問安を受け、全国の多くの方々に支えて頂いたことを感謝しています。この支えがあったからこそ、小さな安積教会は乗り越えることができました。資金面での事も何とかクリアできました。皆さまに心から感謝いたします。

教会外観と筆者

NCC創立70周年「宣教会議2018」プレ集会報告

2018年、NCC（日本キリスト教協議会）は創立70周年を迎える。この節目に向かって「宣教会議2018」の開催を決定した。

その事前集会（プレ集会）として、以下の4回が企画された。「第1回、宣教＝ケリュグマ×青年」（2016年9月24日）、「第2回、奉仕＝ディアコニア×いのち」（2017年2月4日）、「第3回、証し＝マルトゥリア×世代間協働」（2017年9月9日）、「第4回、祈り・礼拝＝レイトゥルギア×多様性」（2018年2月3日）。

毎回NCC加盟の諸教派・教会・団体をはじめカトリックからも参加者があり、NCCならではの多彩な顔ぶれが揃う。楽しい企画でもあると同時に、その違いに驚かされることもしばしばである。

各教派・教会・団体から必ず代表者たる者1名、青年1名の出席が求められる。併せて、毎回、各主題に応じた「取り組みレポート」の提出が必須である。教団からは、主に加藤誠世界宣教幹事と道家紀一総務幹事が交互に出席している。青年は、東日本大震災ボランティア、ユースミッション参加者など、教団が主催したプログラムに参加した青年の中から、出席を依頼している。現在は第4回までの全てのプレ集会が終了し、「宣教会議2018」の本会議に向かってまとめの段階である。

NCCと教団は歴史的に深いつながりがある。負担金は他の加盟教派・教会・団体の群を抜いて担っている。さらにこの38・39総会期においては、小橋孝一議長、網中彰子総幹事を派遣してきた。この体制の中で、「宣教に寄与する（資する）NCC」という方向が模索されてきた。この集大成が「宣教会議2018」である。教団としても出来る限り、開催実現に向けて協力してゆくつもりである。

（道家紀一報）

第4回プレ集会、礼拝を共にする

ひとときに

平井孝次郎さん

出会いが人生を大きく変える

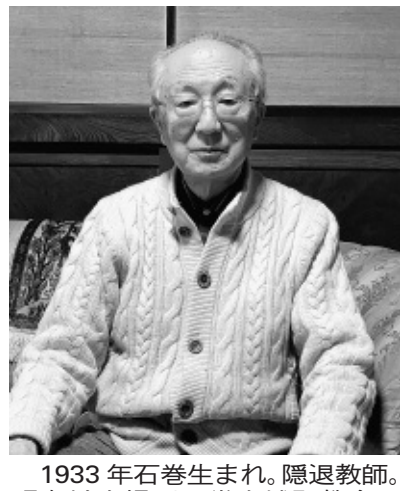

1933年石巻生まれ。隠退教師。現在は夫婦で石巻山城町教会の礼拝に出席。

「出会いが人生を大きく変える」。平井孝次郎さんは実感を込めてこう語ってくれた。この言葉の通り平井さんの人生はキリストにある出会いによって導かれてきた。

石巻には江戸時代（1861年、文久元年）から続く老舗の酒蔵がある。「日高見」という日本酒で有名な平孝酒造だ。平井さんは酒蔵の5代目の跡取りとして生まれた。

大学時代に受洗した平井さんは、学生YMCAの活動を通して多くの出会いが与えられた。その中でもE・ブルンナー、W・ヴォーリズとの出会いは特別だった。ある時、御殿場での修養会の講師として招かれていたブルンナーに質問をした。「キリスト者の自分が家業の酒蔵を継いで良いものだろうか」。すると「心配はいらない。私は多くのスコッチウィスキーの社長を知っている。彼らは皆イギリスの教会で長老として大切な働きをしている」。この言葉に励まされ、家業を継ぐ決心をした。その夜、このやり取りを見ていた宣教師ヴォーリズから突然呼び出され「あなたは牧師になりなさい」と告げられた。しかしこの時には牧師になるつもりはなく、いつしかこの言葉を忘れ、それから40年、酒造りに励み、長老として石巻山城町教会に仕えた。

60歳を過ぎ伝道者への召命が与えられた。その時ふと、40年前のヴォーリズの言葉を思い出した。神の摂理のもとで全てがつながった瞬間だった。親族の反対を押し切り家や蔵にあった神棚をすべて処分、毎年酒造りの最初に行っていた神事もやめた。代わりに牧師を招いて礼拝をささげてから酒造りを始めるようになった。それは今も続く。人生の後半を牧師として20年間教会に仕え、80歳を機に隠退教師となった。キリストとの出会いが平井さんの人生を決定づけた。この確信と喜びを胸にこの先も歩み続ける。

「腕白坊主」と言われて

越谷では雪は珍しい。積雪20センチで幼稚園は休園となる。大雪とインフルエンザが重なり、3日間、幼稚園を休園とした。子どもたちは幼稚園で雪遊びをしたいだろうと思いながら、子どもたちのために雪の山を作り、ソリで遊べるコースを作ることにした。

折りたたまれたスノコを2つ取り出してつなげたら8メートルになった。この上に雪を積み重ねて雪山から8メートル滑ることができるコースを作れる。このスノコは小屋の掃除のとき柵にしてウサギを外に出して中を掃除するのに使用するものだ。ほぼ1日かけてコースを作った。ソリを2台買った。

休園明けに登園してきた子どもたちは、大喜びでソリ遊びをした。私は姉の葬儀のため広島に出かけた。留守中、保育者たちの間でウサギ小屋の柵が消えたと騒ぎになった。雪が解け、柵を発見。「一つは救出したが、もう一つは重い氷で取り出せない」と保育者。副園長（副牧師）は「腕白坊主が、これだと思ったら後先考えずに、人の迷惑も考えずに遊び出す」と言った。

教会役員会の幼稚園報告の中で、この出来事を入れて副園長が報告をしたが、「腕白坊主が…」と言ったとき、女性役員が「その通りだ」と言った。わたしは「うるせー！」と言ったが、わたしに味方する役員はいなかった。副園長の勝ち誇った顔が悔しい。

（教団総会議長 石橋秀雄）